

西ノ島町教育大綱

—豊かで健全な心身を育む“ふるさと西ノ島”の教育—

平成27年10月

西ノ島町

はじめに



近年、少子高齢化、国際化、情報通信技術の発展、人々の価値観の多様化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しつつありますが、教育の面においても義務教育学校の制度化や道徳、小学校外国語活動の教科化が議論されるなど、その環境は大きく変化しつつあります。

このような急激な社会の変化に対応するためには、学校教育、社会教育を通じて高い志と豊かな心、幅広いコミュニケーション能力をもって、たくましく生き抜く人材の育成が望まれます。

また、本町は豊かな自然と文化に恵まれていることから、ふるさと教育の充実はもとより、これらを保存・活用してふるさとに誇りのもてる地域社会の構築が必要であります。

こうした中で、平成27年4月1日施行の改正地方教育行政法に基づき、新たな教育委員会制度のもと、「西ノ島町教育大綱」を策定しました。

本大綱は、第5次西ノ島町総合振興計画を基本として策定し、その基本理念を「豊かで健全な心身を育む“ふるさと西ノ島”の教育」と定めるとともに、5つの基本目標を掲げております。

総合振興計画や地方創生に向けた総合戦略など、各種計画の着実な実現と並行して、本大綱の理念に沿った目標の推進に努めてまいります。

平成27年10月

西ノ島町長 升 谷 健

目 次

1. 大綱策定の趣旨	1
2. 大綱の期間	1
3. 教育の基本理念	2
4. 大綱の基本目標と施策の推進	2

1. 大綱策定の趣旨

人口減少・少子高齢化に伴う人口構造の変化は、我が国の多くの自治体が直面する大きな課題です。この状況は、本町においても例外ではなく、それに伴う影響を常に意識し、新たな視点、柔軟な発想、変化への対応力を持った“まちづくり”と“人づくり”が求められます。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

この大綱は、第5次西ノ島町総合振興計画を基本とし、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整したうえで策定しました。

2. 大綱の期間

本大綱は、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、毎年、総合教育会議において協議、調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

平成（年度）	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
第5次西ノ島町総合振興計画	第5次西ノ島町総合振興計画										
西ノ島町教育大綱			西ノ島町教育大綱								
国の教育振興基本計画	第2期教育振興基本計画										
県の教育振興基本計画		第2期しまね教育ビジョン21									

3. 教育の基本理念

豊かで健全な心身を育む “ふるさと西ノ島”の教育

4. 大綱の基本目標と施策の推進

基本目標については、5つの目標を定め、施策を推進します。

目標1 未来を生きぬく力を育む

子どもたちが自ら学び、考え、行動することができ、郷土を愛する豊かな心と希望、そして社会の一員としての自覚を持って、たくましく成長していくことが望まれます。

未来を生きぬく力を育むために、質の高い学校教育を推進していきます。

施策1 学力の向上

- ・教職員の指導力の向上を目指した研修会等の実施
- ・児童・生徒一人一人が確かな学力を身につける教育内容の充実

施策2 時代の潮流へ適応する人材の育成

- ・グローバル化^{*}・情報化に対応する人材の育成
- ・医療福祉分野に従事する人材の育成

施策3 多様な世代との交流機会の創出

- ・世代間交流の充実
- ・地域の「ひと・もの・こと」を題材とした、体験学習の推進
- ・保・小・中と地域が連携したキャリア教育^{*}の推進

施策4 こころのケア体制の確立

- ・いじめ、不登校、問題行動に対する適時・的確な対応と改善

施策5 教育環境の充実

- ・学校図書館の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・義務教育学校（小中一貫教育）の調査・研究
- ・学校給食共同調理場の整備
- ・食育の推進
- ・進路相談の充実

用語解説

*グローバル化：社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

*キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

目標 2 夢や目標に向かって自分を磨く

町民一人一人が生涯にわたって学ぶ喜びと生きがい、誇りを持ちながら、お互いを認め合い、人生をより充実していくことが望まれます。

ふるさとに暮らし、地域で支え合い、交流を通して絆を深め、夢や目標に向かって自分を磨ける社会教育・生涯学習及び社会体育活動を推進していきます。

また、世界が認めた隠岐世界ジオパーク*は保全や教育、地域の持続的な経済発展に活用することが求められます。そのためには、西ノ島町の素晴らしさを認識し、愛し、誇れるような“ふるさと教育”の充実を図っていきます。

施策1 学習機会の創出

- ・住民のニーズに応じた多様な学習メニューの提供・支援
- ・新たなサークル・グループ活動への設立支援
- ・社会体育活動の充実・支援
- ・読書活動の推進
- ・図書館の整備

施策2 地域ふるさと教育の充実

- ・児童の放課後活動と家庭教育の支援
- ・ふるさと子ども体験隊の継続実施
- ・学校におけるジオ学習の推進
- ・地域住民のためのジオ講座開催
- ・隠岐世界ジオパークガイド等と連携した様々な体験型教育の推進
- ・農業遺産等を後世へ伝えていく教育の推進

施策3 学習成果の活用

- ・学習成果を地域で活用する機会の創出
- ・島内人材バンクの構築

用語解説

*ジオパーク：地球科学的な価値を持つ大地の遺産の保全を目的としたプログラムであり、その場所である。ジオパークでは大地の遺産を保全し、教育やツーリズムに活用しながら地域の持続可能な開発を進める仕組みを構築しようとしている。

目標3 伝統・文化を次世代へ継承する

先人が残した文化財を保存・活用し、次世代へ継承することが望まれます。町民がこれらの文化財に親しみ、その価値への理解を深めることができるように、学習活動の場の設定、情報発信等を推進していきます。

施策1 文化財の保存・活用

- ・文化財や史跡の保護・保存・修復
- ・文化財の専門家育成
- ・島外専門家との連携強化
- ・文化財にまつわる逸話などを活かした観光メニュー開発、ガイドマップの作成
- ・案内板・看板の整備
- ・専門家によるガイドの実施

施策2 地域文化の伝承

- ・地域文化の映像記録の推進

- ・映像記録・文献等の保存場所、保存体制の構築
- ・ふるさと教育を通じた地域文化の体験学習の推進
- ・UI ターン者等を対象とした伝統芸能体験機会の創出
- ・隠岐4島の連携による担い手育成
- ・本土・海外における公演や展示の実施
- ・西ノ島ふるさと館の充実

目標4 人権が尊重される社会を実現する

社会における様々な差別意識が解消されるように、学校教育や社会教育等を通じて、町民一人一人が人権への理解を深めてゆくことが望めます。

公民館と行政機関及び人権擁護委員、男女共同参画サポーター等が連携して、人権施策推進基本方針及び男女共同参画計画に基づく啓発活動を推進していきます。

施策1 人権・同和教育の推進

- ・学校、家庭、地域、職場等あらゆる場における人権・同和教育の推進

施策2 人権・同和問題に関する相談体制の充実

- ・当事者の立場に立ったきめ細かな相談体制の整備
- ・人権擁護委員・民生児童委員・児童相談員・その他関係機関等と連携した相談体制の整備

施策3 人権擁護意識の啓発

- ・学校、家庭、企業、地域社会における人権啓発の推進
- ・男女共同参画社会の形成促進
- ・子どもの権利条約^{*}等の理解促進
- ・ノーマライゼーション^{*}の理念の普及啓発
- ・遵守すべき情報モラルの理解促進

用語解説

＊子どもの権利条約：1989年の国連総会で採択、1990年に発効した子どもの人権を保護するための国際条約。

＊ノーマライゼーション：障害者や高齢者を特別視せず、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、ともに生きる社会こそノーマル（普通）であるという考え。

目標 5 国際交流によるグローバル化を進める

グローバル化の波は都市圏域だけではなく、全国の地方へも波及することが考えられます。

町民には、国際交流員の語学教室等により、外国人とのコミュニケーション能力の向上を図り、外国の異文化にふれる機会を提供していきます。

施策 町民との異文化交流活動

- ・ 語学教室の開催
- ・ 幼少期から外国語に親しむための交流活動
- ・ 外国からの訪問団との交流活動
- ・ イースターイベント^{*}、国際クッキング、ハロウィンパーティ^{*}、クリスマスパーティ等、外国の異文化を理解するためのイベントの企画、実行、交流
- ・ 町外の国際交流員等を招いた国際交流スポーツ大会の開催
- ・ ICT^{*}を利用した西ノ島町の歴史、文化、観光案内等の外国語による紹介

用語解説

*イースターイベント：イエス・キリストの復活を祝うお祭りのこと。イースターエッグを庭に隠してイースターの朝に子どもたちに探させたり（エッグハント）、スプーンで卵を転がす遊びを行ったり（エッグロール）、楽しいイベントを行う。

*ハロウィンパーティ：毎年10月31日に行われる、古代ケルト人が起源と考えられている祭りであり、カボチャの中身をくりぬいて「ジャック・オー・ランタン」を作って飾ったり、子どもたちが魔女やお化けに仮装して近くの家々を訪れてお菓子をもらったりする風習などがある。

*I.C.T.：情報や通信に関する技術の総称。日本ではIT（Information Technology：情報技術）の方が普及しているが、国際的にはICTが定着している。